

就活ハラスメント防止ガイドライン

新中央航空株式会社

川田グループでは、求職者の皆様が安心して就職活動を行える環境を提供し、公正で公平な採用活動を実施すべく「就活ハラスメント防止ガイドライン」を制定いたしました。

川田グループの考え方（グループ共通）

川田グループでは求職者の皆様と対等な関係での率直な対話を通じた相互理解を前提とした採用活動を推進したいと考えております。従って、当社グループ従業員が面接をはじめとした採用活動のあらゆる場面において、セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等のハラスメント行為はもちろんのこと、優越的な立場を利用し、求職者の皆様に不安や不快感を与える言動や行動を容認せず、厳正に対処致します。当社グループは求職者の皆様が安心して就職活動が行えるよう環境整備に取り組みます。

※採用活動とは採用面接、会社説明会、学校訪問、インターンシップ等、求職者と接するあらゆるシチュエーションを指しています。

当社の取組み（新中央航空）

1. 従業員への周知啓発・教育

採用活動に関わる全ての社員を対象に啓発教育研修を実施し、研修受講時に「川田グループの考え方」を遵守する旨の誓約書の提出を必須とします。

2. 採用活動における遵守事項

（1）面談場所および時間等の限定

対 面：会社施設、学校施設

カフェ、レストラン等（個室不可、1対1の飲酒禁止）

オンライン：会社指定の web 会議システム

※面談可能時間は、いずれも 8 時から 18 時を原則とする

（2）連絡手段の限定

・社用メールアドレス、社用携帯電話、事業所固定電話

・会社が管理する採用管理システムおよび求人サイト内のメッセージ機能

※上記以外の手段を使用する場合は総務部の事前許可を得るものとする

（3）社内管理体制

・面談予定の事前届出

「求職者氏名」「日時」「面談場所」「参加社員」を総務部へ事前届出

・面談実施報告書の提出

面談実施後、面談内容等を総務部へ報告

※事前届出、実施報告とも総務部が面談に参加している場合は省略可とする

就活ハラスメント相談窓口の設置

当社従業員より、就活ハラスメントに該当する行為や遵守事項に反する行為を受けた場合は下記相談窓口にご相談ください。

※当窓口への相談が選考結果に影響することは一切ございません。

新中央航空株式会社 就活ハラスメント相談窓口（総務部）

専用メール soudan@central-air.co.jp